

第5章 目標達成に向けた施策

施策① 持続可能な公共交通網の維持確保・充実

事業①-1 新たな公共交通システムの導入

施策概要

本市の地域特性に対応した、持続可能かつ有効な公共交通網の形成を図るため、路線バスの一部、デマンドタクシーの一体的な路線再編や運行の効率化など、公共交通網の再編を行います。

実施主体

都留市、交通事業者、その他関係者

【取組内容】

<取組の背景>

- ・現在の公共交通サービスについて、「乗りたい時間帯がない」「行きたいところに行けない」などの課題が顕在化している状況のため、市民ニーズに応えられる新たな公共交通サービスの導入について検討する必要があります。
- ・この現状を受け、令和5年11月20日より、市街地エリアを中心として、AI デマンド交通「AI つる〜と」の実証運行を実施しました。

<取組内容>

- ・AI デマンド交通の実証運行の評価検証も踏まえて、市内公共交通の一体的な路線再編に伴い、市内の移動の利便性向上、都留市駅、谷村町駅、都留文科大学駅周辺の市街地における賑わい創出、観光地への二次交通の確保の観点から、新たな公共交通システムを導入します。

<新たな公共交通（案）>

以下の2つについて、並行して比較検討を行い、導入を進めていきます。

①AI デマンド交通を中心とした市内全域運行

②市街地内におけるAI デマンド交通と市街地内の拠点施設（公共施設・店舗等）までの移動を担う交通（民間タクシー、ライドシェア、NPO 法人・ボランティア団体・地域の助け合いによる輸送サービスなど様々な移動手段を検討する）の組み合わせ

※市街地内においてもAI デマンドだけではなく、他の交通サービスとの連携を検討

【AI オンデマンド型乗合交通の概要】（政府広報オンライン）



※AI デマンドシステムとは、

AI（人工知能）を活用することで予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うサービス。配車予約と車両位置からAIがリアルタイムに最適な運行ルートを決するため、乗合をしつつ、概ね希望時間通りの移動が可能となる。

【AI デマンド交通による新たな公共交通システムの導入】

- 新たな交通システムは、今後の都留市の基軸となる公共交通に位置づけます。ICT 等の新技術の進展により、モビリティに関する多様なデジタル技術の開発が進められており、各地域で AI デマンドシステムを活用したデマンド交通の実証運行が進んでいることから、本市においても、AI デマンド交通の実証運行を開始しました。
- AI とは人工知能を使った配車システムのことで、AI を導入するメリットとして、複数の利用者が別々の場所に向かう際、最適なルート割り出し、無駄なく送迎することができます。そのため、より少ない車両で効率的かつ効果的な運行を実現することができ、運行経費を抑えることにもつながります。
- 実証運行の評価検証を踏まえて、市内各地域への展開を検討します。

AI つる~と 利用案内

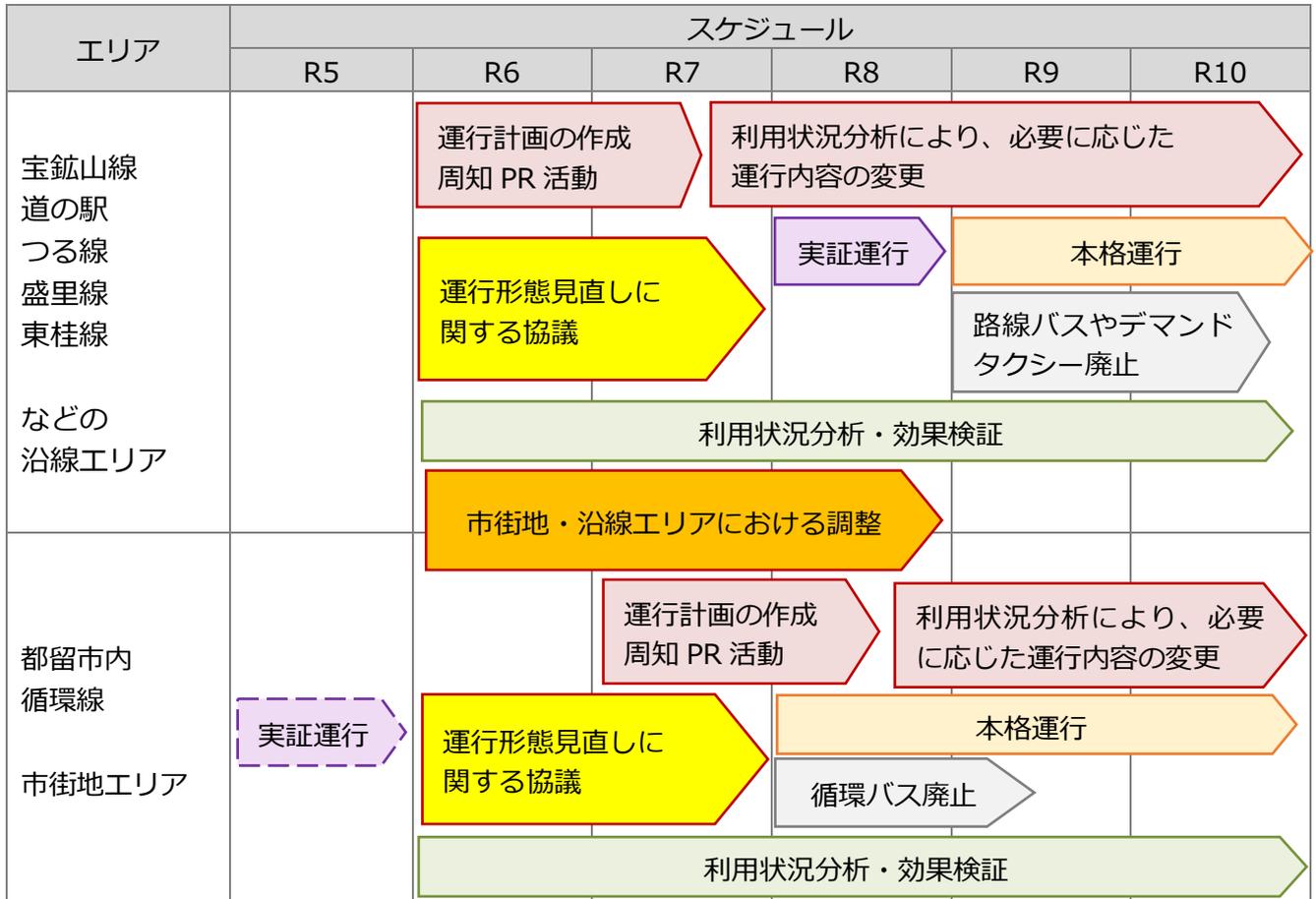
令和5年11月20日実施運行開始!

【利用案内】

- 会員登録 ※必須 (会員登録をしないと予約できません)
 - インターネットまたは会員登録申請書で登録
 - ※申請書は市街地、各路線コミュニティセンターなどにあります。市のHPでもダウンロードができます。
- 指定乗車予約
 - インターネットまたは電話で「希望日時・乗り場と行先・到着希望時刻」を指定して予約
 - インターネット: 24時間受付可能
 - 電話: AI つる~とコールセンター 050-2018-6722
 - ※往復予約も同時に予約できます。
- 指定場所で乗車
 - 予約時刻の5分前には乗車場所でお待ちください。ご予約の場合は、キャンセル料も発生します。
 - ※ご利用の際は予約状況や交通状況により、発着時刻が前後することがあります。到着に余裕をもってご利用ください。
 - ※乗員が到着しましたら、ドライバーに乗車を伝え、ご乗車ください。

お問い合わせ先: 都留市 地域連携課 地域振興担当 050-2018-6722

◆スケジュール



施策① 持続可能な公共交通網の維持確保・充実

事業①－2 広域移動手段の維持確保

| | |
|------|---|
| 施策概要 | 鉄道や路線バスについて、基幹部分は維持しつつ、利用者のニーズ、交通事業者を取り巻く課題、他の交通モードとの連携を踏まえて、見直しを検討します。 |
| 実施主体 | 交通事業者、都留市、その他関係者 |

【取組内容】

＜取組の背景＞

- ・本市と周辺市町村をつなぐ鉄道や路線バスは、市外に移動する重要な交通手段となっており、今後も維持していくことが必要となります。
- ・まちづくりに伴う変化、市外への移動ニーズへの対応が求められています。
- ・運転手不足などの交通事業者を取り巻く課題を踏まえて、以下の取組内容を実施します。

＜取組内容＞

【路線バスの維持・確保】

- ・運転手不足などの交通事業者が抱える問題点が顕在化している状況に対して、現在のサービス水準を維持・確保するため、引き続き、交通事業者との協議を継続して行います。

【まちづくりの進展や需要の変化を踏まえたバス路線等の見直し】

- ・まちの変化への対応、日常生活における人の流れと路線バス網のマッチングを図り、最適なバス路線の再編検討を行います。

【取組スケジュール】

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 路線バスの運行維持 | → | | | | |
| 見直し検討 | | → | | | |
| 評価・検証 ※毎年実施 | → | | | | |

施策① 持続可能な公共交通網の維持確保・充実

事業①-3 MaaS等の新たなモビリティの環境整備

| | |
|------|--|
| 施策概要 | 全国各地で実証実験が行われている MaaS（マース）など、新たなモビリティサービスの活用を関係者と連携し検討します。 |
| 実施主体 | 都留市、交通事業者、その他関係者 |

【取組内容】

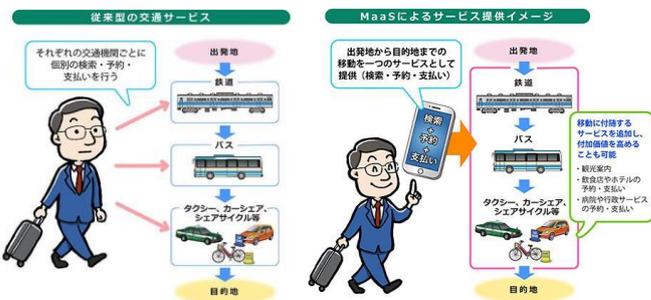
＜取組の背景＞

- ・市内において、路線バス、デマンドタクシー、タクシー、新たな公共交通システムなど、各交通手段の運行情報が各自で発信されており、情報の一元化が必要となっています。

＜取組内容＞

【総合的な公共交通の構築】

- ・バスロケーションシステム、ICT アプリの活用、オープンデータ化（GTFS など）、地域公共交通全体の検索・予約システム、MaaS 等の最新技術を取り入れた取組について、現状把握を行いつつ、既に導入されている既存システムの利活用も含めて検討を行います。
- ・各公共交通サービス間の接続を強化し、公共交通が利用しやすい環境を整備するため、各公共交通の運行情報をつなぐなど、全国各地で実証実験が行われている MaaS（マース）の導入を関係者と共に検討します。
- ・公共交通の運行をつなぐ取組については、都留市内の公共交通だけでなく、送迎サービス事業など地域における多様な輸送資源との連携の可能性を検討します。
- ・脱炭素化に向けた電気自動車等の次世代車両導入について、事業者と検討を行います。
- ・持続可能な交通サービスという観点から、国が推進するライドシェアの導入検討や自動運転車両の導入についての研究を進めていきます。



【MaaSの概要】
（政府広報オンライン）



【やまなしバスコンシェルジュ】
（一般社団法人山梨県バス協会）

【取組スケジュール】

| 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|--------------|-------|-------|-------|--------|
| 調査・研究、調整・協議 | | | | |
| 実施できる取組を順次展開 | | | | |
| 評価・検証 ※毎年実施 | | | | |

施策② 利用しやすい地域公共交通の環境整備

事業②-1 交通結節点における環境整備

| | |
|------|---|
| 施策概要 | 公共交通同士を接続する拠点において、待合環境の整備、接続強化に関する施策を実施します。 |
| 実施主体 | 都留市、交通事業者、その他関係者 |

【取組内容】

<取組の背景>

- ・初めて公共交通を利用する場合でもわかりやすく利用できるような環境整備、待ち時間を快適に過ごせるような環境整備が必要となります。

<取組内容>

【誰もがわかりやすい案内板の設置や待合環境の整備】

- ・待合環境の向上に向けた取組を進めるため、公共施設、商業施設などと協議し、空きスペースなどの有効活用を検討します。
- ・都留市役所内、鉄道駅の駅舎内などに路線バス等の運行時刻や乗り継ぎ情報等の運行情報を示したデジタルサイネージなどの案内板の設置を検討します。



【デジタルサイネージによる情報発信】
(茨城県龍ケ崎市、関東鉄道株式会社)



【商業施設と連携した待合スペース】
(神奈川県横浜市)

【取組スケジュール】

| 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|-------------------------|-------|-------------------|-------|--------|
| 連携箇所の検討、施設等との協議、連携方策の検討 | | 既存施設との連携 | | |
| 関係者との協議や連携方策の検討 | | デジタルサイネージの設置などの連携 | | |
| 評価・検証 ※毎年実施 | | | | |

施策② 利用しやすい地域公共交通の環境整備

事業②-2 ラストワンマイルの環境整備

| | |
|------|---|
| 施策概要 | 主要な交通結節点のアクセスのしやすさの向上及びラストワンマイルの公共交通を検討します。 |
| 実施主体 | 都留市、交通事業者、その他関係者 |

【取組内容】

<取組の背景>

自宅や目的地から、路線バス等の停留所が離れているケースがあります。停留所へのアクセス向上に向けて、以下の取組内容を実施します。

<取組内容>

【駐輪場の整備やシェアサイクル等のポート設置の検討】

- ・自宅とバス停間の移動手段として機能するように、例えば、バス停周辺のスペースに駐輪場の整備を検討します。
- ・主要な交通結節点に、富士山麓電鉄株式会社が都留文科大学前駅に設置した駅直結型レンタサイクル「Q-BIKE」のようなシェアサイクルや、電動キックボード等のポートの設置を検討します。

【高齢者等への移動支援の検討】

- ・特に高齢者や身体の不自由な方について、停留所から自宅までの移動支援として、自治会やNPO、民間事業者による運行を検討します。

【市街地内の交通結節点への移動】

- ・市街地の外から市街地内の交通結節点への移動が自由にできるようライドシェアや民間タクシー、ライドシェア、NPO 法人・ボランティア団体・地域の助け合いによる輸送サービスなど様々な移動手段を検討します。

**【レンタサイクル】
(Q-BIKE)
都留文科大学前駅**



**【サイクルアンドバスライド】
(埼玉県蓮田市)**



**【電動キックボード】
(茨城県常陸太田市)**



**【グリーンスローモビリティ】
(福島県埴町)**



【地域主体による運行】(千葉県木更津市)

【取組スケジュール】

| 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|--------------|-------|-------|---------------|--------|
| 実施箇所や実施内容の検討 | | | 実施(必要に応じて見直し) | |
| 評価・検証 ※毎年実施 | | | | |

施策② 利用しやすい地域公共交通の環境整備

事業②-3 利用しやすく、乗りやすいバリアフリーに配慮した環境づくり

| | |
|------|--|
| 施策概要 | 誰もが利用しやすい環境づくりに向けてキャッシュレス決済の検討、安心して公共交通を利用できるようにバリアフリー対策を進めます。 |
| 実施主体 | 都留市、交通事業者、その他関係者 |

【取組内容】

<取組の背景>

- ・誰もが利用しやすく、安心して公共交通を利用できるような環境整備が必要となります。

<取組内容>

【キャッシュレス決済の検討】

- ・近年、便利なキャッシュレス決済の導入が増えてきており、特に若者世代の利便性向上のため、キャッシュレス決済の導入について検討します。

【バリアフリー化の推進】

- ・高齢者や障がい者、妊産婦など、誰もが公共交通を利用しやすい環境を整備するために、バスやタクシーの車両のバリアフリー化、停留所や待合所などの交通結節点におけるバリアフリー化による利便性向上が求められているため、引き続き、ノンステップバスやUDタクシーなどユニバーサルデザイン化に向けた取組を推進します。
- ・関東運輸局（山梨支局）が実施する小学校を対象とした「バリアフリー教室」も活用し、バリアフリーの重要性についての啓発も併せて行っていきます。



【ノンステップバス】

出典：国土交通省総合政策局
バリアフリー政策課

「公共交通機関の車両等に関する
移動等円滑化整備ガイドライン
(バリアフリー整備ガイドライン
車両等編)」



【UDタクシー】
(ユニバーサル
デザインタクシー)



【QUICK RIDE】

【取組スケジュール】

| 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|-----------------------------------|-------|-------|-------|--------|
| 車両更新時にノンステップバスやUDタクシーを導入 | | | | |
| 関係者との協議及びキャッシュレス決済事業及びバリアフリー事業の実施 | | | | |
| 評価・検証 ※毎年実施 | | | | |

施策③ 地域公共交通の利用促進と意識啓発の実施

事業③-1 AI デマンド交通の周知 PR 活動

施策概要 地域の市民団体や施設と連携し、公共交通の情報提供を行うとともに、企画乗車券やタイアップ企画などの利用促進策を実施します。

実施主体 都留市、交通事業者、その他関係者

【取組内容】

＜取組内容＞

- ・事業①-1 で示したとおり、AI デマンド交通の実証運行を開始しています。
- ・AI デマンド交通の導入の横展開に向けて、AI デマンド交通の利用方法などの周知 PR 活動を実施していきます。地域や大学での説明会（事前登録会）、広報誌への掲載、チラシ作成による全戸配布、ホームページへの掲載、生活利便施設や公共施設での提示などを行います。
- ・各種イベントの開催時などにおいて、AI デマンド交通の積極的な情報発信を行い、市民のAI デマンド交通に対する理解を深めます。

AI つる〜と 利用案内

令和5年11月20日より実施運行開始！

1 会員登録 ※必須（会員登録をしないと予約できません）

2 指定乗車券予約

3 指定場所で乗車

【周知 PR に向けたチラシ】（再掲）



【高齢者への説明会】



【乗り方教室】

【取組スケジュール】

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|--------------------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| チラシ等の作成・拡充 | → | | | | |
| 説明会や使い方教室、情報媒体を活用した周知 PR 活動の実施 | → | | | | |
| 評価・検証 ※毎年実施 | → | | | | |

施策③ 地域公共交通の利用促進と意識啓発の実施

事業③-2 地域公共交通利用に向けた意識啓発

| | |
|------|---|
| 施策概要 | 教育機関や高齢者団体と連携し、出前講座や乗り方教室の開催、公共交通に関する情報提供及びリーフレットなどの配布を行い、公共交通の利用に関する意識を啓発することで、利用促進につなげます。 |
| 実施主体 | 都留市、交通事業者、その他関係者、市民 |

【取組内容】

<取組の背景>

- ・人口減少に伴い、公共交通の利用者が減少すると、公共交通を維持することが難しくなります。そのため、現在、公共交通を利用している人は利用頻度の増加、公共交通を利用していない人は新規利用の促進を図り、公共交通の利用者数を維持・拡大していく取組が必要となります。

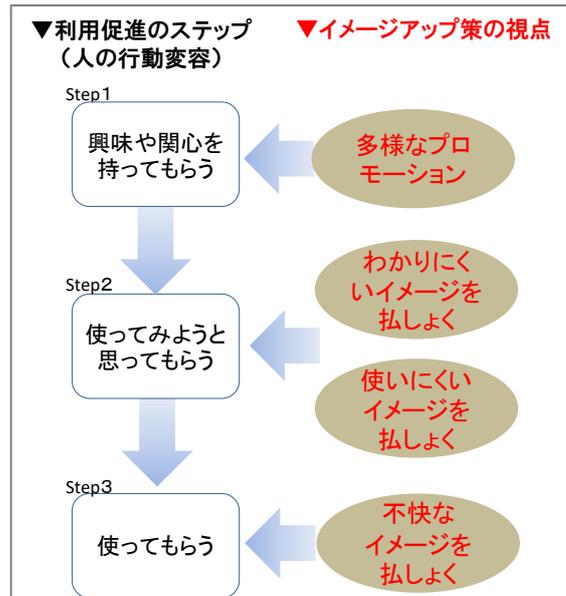
<取組内容>

【利用促進ツールの作成】

- ・これまで以上に地域公共交通を利用してもらうために、高齢者や児童・生徒を対象とした乗り方教室の開催や出前講座を実施し、地域公共交通の現状について情報を提供するとともに、地域公共交通の利用に関する意識啓発を実施することが必要となります。
- ・AI デマンド交通の導入を機に、過度に自動車に依存することなく、「クルマのみ」から「クルマ時々AI デマンド交通」への意識啓発を促すための取組を展開します。
- ・出前講座や乗り方教室の開催時に、地域公共交通に関する利用促進リーフレットなどを配布し、利用促進につなげます。
- ・中学生や高校生に対して、利用促進リーフレット及びお試し乗車券を配布し、公共交通を利用した移動促進につなげます。
- ・利用促進リーフレットについては、自家用車だけでなく、公共交通の利用を促進するような意識啓発内容の掲載を検討します。

【各種イベント時における利用促進】

- ・市の会議、学校行事、観光、地域のイベント等の開催時において、公共交通を利用してもらえるような情報提供等を行い、市民の公共交通に対する理解を深め、市民意識の醸成を図ります。



【利用促進のステップ】



【バスの乗り方教室】



【公共交通利用促進リーフレット】
(茨城県公共交通活性化会議)



【児童・生徒への出前講座】
(茨城県神栖市)



【クルマときどきバスリーフレット】
(茨城県公共交通活性化会議)



【高齢者用のリーフレット】
(静岡県藤枝市)

【取組スケジュール】

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|----------------|-------|----------------------------------|-------|-------|--------|
| 利用促進 ツールの検討 | | 利用促進ツールの作成 利用促進活動を通じたバージョンアップ | | | |
| 利用促進活動の実施 | | | | | |
| 評価・検証 ※毎年実施 | | | | | |

施策③ 地域公共交通の利用促進と意識啓発の実施

事業③-3 地域との公共交通に関する協働

| | |
|------|--|
| 施策概要 | 地域の市民団体や施設と連携し、公共交通の情報提供を行うとともに、企画乗車券やタイアップ企画などの利用促進策を実施します。 |
| 実施主体 | 都留市、交通事業者、その他関係者 |

【取組内容】

<取組内容>

- ・地域住民にとって身近な存在である市民団体と連携し、説明会などを開催して、公共交通の利用方法などの情報提供を行います。
- ・多様な関係者と連携した利用促進策として、買物補助券や食事券とセットになった乗車券（バスパック）の企画や商業施設とのタイアップ企画など、新たな健康増進や地域コミュニティの維持・創出に繋がる利用促進策についても検討します。
- ・また鉄道やバス（民間事業者のバスも含む）による貨客混載による効率的な運送も事業者等と検討を行う。



【公共交通利用者への運賃補助】
(神奈川県小田原市)



【バスパック】(青森県八戸市)



【企画乗車券】(エスパルスドリームフェリー)

【取組スケジュール】

| 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|--|-------|---|-------|--------|
| <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> 施策の検討地域との協議・調整 </div> | | <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 市民団体と連携した説明会などの開催 企画乗車券など新たな利用促進策の実施 </div> | | |
| <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block;"> 評価・検証 ※毎年実施 </div> | | | | |

施策③ 地域公共交通の利用促進と意識啓発の実施

事業③-4 ICTによる情報発信

| | |
|------|---|
| 施策概要 | 利用者目線でわかりやすく、本市の公共交通を網羅した総合的な公共交通ガイドブックを新たに作成します。 |
| 実施主体 | 都留市、交通事業者、その他関係者 |

【取組内容】

<取組の背景>

- ・本市の公共交通を網羅した総合的な公共交通ガイドブックがない状況のため、利用促進の観点から必要となります。

<取組内容>

- ・利用者目線でわかりやすく、本市の公共交通を網羅した総合的な公共交通ガイドブックを新たに作成し、市民へ配布するとともに、市内主要施設に設置することにより公共交通の情報提供の充実を図ります。なお、作成にあたっては、公共交通の利用方法を記載するなど、きめ細かな情報提供に努めます。
- ・公共交通ガイドブックについては、紙媒体だけでなく、スマートフォンやタブレット等でも閲覧できるよう、デジタル化を行います。



【総合的な公共交通マップ】
(青森県八戸市)



【ポケット時刻表】
(静岡県藤枝市)



【公共交通の使い方】(茨城県常陸大宮市)

【取組スケジュール】

| 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|----------------------------------|------------------|-------|-------|--------|
| 公共交通ガイドブックの作成 | 再編内容に応じてバージョンアップ | | | |
| 継続的な乗り方教室や出前講座などのモビリティ・マネジメントの実施 | | | | |
| 評価・検証 ※毎年実施 | | | | |